

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和8年2月26日)

## 【件名】

- 小児慢性特定疾病医療費事務に係るマイナンバーの紐づけ誤りについて  
(家庭支援課)・・・2
- 令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故の検証について  
(子ども発達支援課)・・・3
- 県立皆成学園で発生した入所者の救急搬送事故について  
(子ども発達支援課)・・・5

子ども家庭部

# 小児慢性特定疾病医療費受給認定事務に係るマイナンバー誤登録について

令和8年2月26日

家庭支援課

この度、家庭支援課が所管する小児慢性特定疾病医療費受給認定事務（以下、「小慢事務」という。）の業務システムにおいて、計2件マイナンバーの誤登録があることを確認しました。

なお、当該誤登録による県民サービスへの影響はないことを確認しております。また、本件における個人情報の漏洩は、確認されていません。

今後、同様の事案が発生しないよう、再発防止の徹底に取り組んでいきます。

## 1 概要

### （1）経緯

令和7年7月、令和7年度の小慢事務更新認定業務実施時に、前年に国が策定した「マイナンバー利用事務におけるマイナンバー登録事務に係る横断的なガイドライン」に従い、マイナンバーの点検を行ったところ、1件の誤登録が判明した。

これを受け、同年8月から、本県でマイナンバーを取り扱うすべての所属において総点検を実施し、小慢事務については、これまで収集したマイナンバーの全数点検（2,125件）を実施したところ、さらに1件の誤登録が判明した。

### （2）誤登録の原因

マイナンバーが記載された書類をもとに、業務システムへ登録を行う際に、担当職員以外によるダブルチェック体制が不十分であったため、入力ミスが発生した。

### （3）対応状況

速やかにマイナンバーを収集している業務システム上の登録情報の修正を行った。あわせて、当該誤登録による県民サービスへの影響はないことを確認した。

## 2 再発防止策

各保健所において、改めて担当職員以外の複数の職員による確認体制を整備し、マイナンバーを業務システムに登録する際には、必ず2人以上の職員によるダブルチェックを徹底する。

また、新規及びマイナンバーの変更を伴う登録案件については、家庭支援課においても登録情報を重ねて確認する組織的なチェック体制を構築し、実行する。

## 令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故の検証について

令和8年2月26日  
子ども発達支援課

令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故を検証する医療事故調査委員会について、第5回及び第6回委員会を次のとおり開催しましたので、その概要を報告します。

### 【第5回医療事故調査委員会】

- 1 日 時 令和8年2月3日（火） 午後1時30分から午後3時45分まで
- 2 場 所 県立総合療育センター（米子市上福原7丁目13-3）
- 3 出席者 県立総合療育センター医療事故調査委員会（全員出席）
  - 外部委員 大澤 晋委員（岡山大学病院医療安全管理部准教授）
  - 松岡真弓委員（鳥取県看護協会教育部次長）
  - 浜田真樹委員（弁護士、日弁連子ども権利委員会事務局長）
  - 内部委員 佐竹隆宏委員（医務部部长）、足立裕季子委員（看護部部长）事務局  
子ども家庭部 藤田博美部長、柴田智幸子ども発達支援課長  
総合療育センター 小枝達也院長、住友正人事務部長

### 4 議事概要

#### （議題1）会議及び会議結果の公開、非公開について

- ・個人情報が含まれるため、議題2は非公開とすることを決定した。

#### （議題2）令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故の検証について

- ・事務局から資料に基づき説明後、質疑応答及び意見交換を行った。

### 【主な内容】

#### ○報告書案について

- ・本委員会報告書案の検討を行い、次の構成により報告書案をとりまとめる方向で、次回委員会で更なる検討を行うことを合意した。

#### 第1章 検証の目的及び方法等

- 調査の目的
- 調査の方法等

#### 第2章 本件事故の概要や死因等

- 本件事故の概要
- 本児童の概況
- 本児童の死因

#### 第3章 転落事故に係る検証結果

- 担当看護師の勤務状況や事故当時使用していた設備機器の検証結果
- 事故の遠因となる環境要因の検証結果
- 検証を踏まえた再発防止策の提言（転落事故部分）

#### 第4章 施設内療養時に係る検証結果

- 転落直後の治療の検証結果
- 施設内療養時の治療の検証結果
- 心肺停止後の救命救急処置の検証結果
- 検証を踏まえた再発防止策の提言（施設内療養時部分）

#### ○今後の予定について

- ・報告書が完成した後は、ご遺族に丁寧に報告書内容を説明する必要があるとの意見があり、事務局において、誠心誠意対応していくことが改めて確認された。
- ・事務局から、報告書における提言内容の実行に向けたセンターの取組状況を、改めて確認していただく機会を頂きたいと提案し、委員各位の賛同を得た。

## 【第6回医療事故調査委員会】

- 1 日 時 令和8年2月24日(火) 午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 鳥取県庁特別会議室(鳥取市東町一丁目220)
- 3 出席者 県立総合療育センター医療事故調査委員会(全員出席)
  - 外部委員 大澤 晋委員(岡山大学病院医療安全管理部准教授)
  - 松岡真弓委員(鳥取県看護協会教育部次長)
  - 浜田真樹委員(弁護士、日弁連子ども権利委員会事務局長)
  - 内部委員 佐竹隆宏委員(医務部部长)、足立裕季子委員(看護部部长)事務局
  - 子ども家庭部 藤田博美部长、柴田智幸子ども発達支援課長
  - 総合療育センター 小枝達也院長、住友正人事務部長

### 4 議事概要

#### (議題1) 会議及び会議結果の公開、非公開について

- ・個人情報が含まれるため、議題2は非公開とすることを決定した。

#### (議題2) 令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故の検証について

- ・前回委員会における各委員からの意見を踏まえ、事務局から提示された報告書修正案に対する質疑応答及び意見交換が行われ、本委員会として報告書を確定させることで合意を得た。  
※用語の整理など、最終的な調整作業に関しては、メール等で対応することとなった。

#### (議題3) 検討経過の振り返り等

- ・ご遺族への説明と報告書の公表に向け、本委員会における検討経過を振り返り、公表の意味、検証の目的や方法、報告書の建付け等の再確認を行った。

#### (その他) 今後のスケジュール

- ・報告書の最終的な調整作業が完了次第、医療法に基づきご遺族への報告書内容の説明を行う。
- ・報告書における本児童に係る情報の取り扱い(個人情報への配慮など)について、ご了解が頂け次第、可及的速やかに県議会に対する報告など、対外的な公表を行う。

## 県立皆成学園で発生した入所者の救急搬送事故について

令和8年2月26日  
子ども発達支援課

令和8年1月27日、県立皆成学園において、不安定となった入所者を抑制するため保育士が緊急やむを得ず身体拘束を講じた際、一時的に意識喪失状態となり、救急搬送される事故が発生しましたので、概要を報告します。

### 1 入所者の概要

措置延長者（18歳以上） 男性

### 2 事案の概要

令和8年1月27日午前4時過ぎ、入所者が居室から飛び出し、不安定となったため、保育士が緊急やむを得ず身体拘束を講じたところ、一時的に意識喪失状態となり救急搬送された。病院において意識を回復され、経過観察のため入院していたが、1月29日に退院された。

### 3 事案発生当日（1月27日）の経緯

- ・午前4時過ぎ、入所者が居室から飛び出し、破壊行動（廊下の机や椅子を投げるなど）を行った。保育士は、入所者を入室させようと居室に誘導したが、激しい衝動行動が続き、入所者と保育士が廊下になだれ込むように倒れ、保育士が入所者の攻撃をかわすと、壁を蹴って破壊した。
- ・午前4時10分頃、入所者は、他児の居室の扉を蹴り、扉が外れた。その後も衝動行動が続き、他児への他害の可能性が高まったことから、保育士がピンクブロックで入所者の上半身を押さえ、両手を押さえた（身体拘束開始）。その後も、かみつきの行為などが続いたためピンクブロックで押さえたが、激しく暴れたはずみでピンクブロックが外れたため、暴れる入所者を制止することを目的に、保育士が入所者にのっかかり、入所者の顔と右手を、左手は別の保育士が押さえていた。（保育士は、拘束中も入所者の呼吸状況の確認を行っていた。）
- ・午前4時35分、ぐったりした様子になったため、保育士が119番通報し、胸部圧迫を行うとともに、AEDによる心肺蘇生措置を試みた。（AEDによる解析では、電気ショックは必要ないという結果だった。）
- ・午前4時50分、入所者は、駆け付けた救急隊により呼吸と心拍は確認できる状態であったが、意識は不明だったため、鳥取県立厚生病院に救急搬送（保育士が同乗）された。その後、搬送先の病院で意識が回復し、引き続き入院となった。

### 4 今後の予定

- ・自己及び他の入所児童の安全確保のために、緊急やむを得ず講じた身体拘束によって一時的な意識喪失事故が発生したことから、身体拘束事例の検証などを行うため皆成学園内に設置している虐待防止委員会の身体拘束適正化検証会議に、外部有識者を加えて、当時の対応状況、再発防止に向けた改善点等の検討を行う。
- ・身体拘束適正化検証会議における検討状況は、随時、県児童福祉審議会と情報共有し連携を図っていく。

#### <ピンクブロック>



自己・他者加害の恐れが高い場合に、やむを得ず身体拘束を行う際に、怪我防止・衝撃緩和のため利用している

#### <県立皆成学園の概要>

- 所在地：倉吉市みどり町3564-1
- 位置付け：福祉型障害児入所施設（児童福祉法）
- 主に知的障がいのある児童を入所させて保護するとともに、独立自立に必要な知識技能を与えることを目的とする施設。入所形態には、保護者との契約入所、児童相談所による措置入所がある。
- 定員：45名（2号棟15名、3号棟30名）
- 入所者数：24名（2号棟8名、3号棟16名）【1/27現在】